

第172回 定時株主総会 招集ご通知

北海道瓦斯株式会社
証券コード 9534



目次

第172回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役8名選任の件	3
第2号議案 株式併合の件	8
添付書類	
事業報告	
1 企業集団の現況に関する事項	10
2 会社の現況に関する事項	16
連結計算書類	
連結貸借対照表	25
連結損益計算書	26
連結株主資本等変動計算書	27
計算書類	
貸借対照表	28
損益計算書	29
株主資本等変動計算書	30
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	31
会計監査人の監査報告	32
監査役会の監査報告	33
トピックス	34
株主さまインフォメーション	36

連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.hokkaido-gas.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表とで構成されております。

表紙イラスト：佐々木 小世里（ささき こより）

平成4年より新聞、雑誌、広告などで活躍するイラストレーター。主な仕事にJRタワーホテル日航札幌のゲスト用ポストカードなど。

札幌芸術の森美術館企画展「真冬の花畑」参加（平成22年）。

どうしん電子版（北海道新聞）にてイラストコラム「ふわっと飛んでみたら」を連載中。

著書に「小世里のキラリ！見つけ旅」（北海道新聞社刊）がある。札幌市在住。

証券コード9534
平成30年6月4日

株主各位

札幌市中央区大通西七丁目3番地1
北海道瓦斯株式会社
代表取締役社長 大槻 博

第172回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第172回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

また、当社では、インターネットにより議決権を行使することもできます。議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）より議決権をご行使いただく場合は、9頁に記載の「インターネットによる議決権行使について」をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成30年6月26日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 所 | 札幌市中央区大通西七丁目3番地1
エムズ大通ビル 4階 当社会議室 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第172期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第2号議案 | 株式併合の件 |

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 書面により議決権を行使される場合は、平成30年6月25日（月曜日）午後5時までに到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、9頁に記載の「インターネットによる議決権行使について」をご参照のうえ、平成30年6月25日（月曜日）午後5時までにご行使いただいたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 書面もしくはインターネットにより、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) 書面とインターネットによる議決権行使が重複して行われた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) 書面とインターネットによる議決権行使が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

【議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>)】

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 - ◎ 議決権の行使を委任できる代理人は、当社定款の規定に基づき、当社の議決権を有する他の株主さま1名とさせていただきます。代理人がご出席される際は、代理権を証明する書面（委任状）、ご本人および代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合には、当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主さまにおかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト (<http://www.hokkaido-gas.co.jp/>)】

議案および参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員は任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	当社における地位および担当	取締役会出席状況
1	再任	おおつき 大槻 博	代表取締役社長 社長執行役員	12回/12回 (100%)
2	再任	こんどう 近藤 清隆	取締役 常務執行役員 生産供給本部長 生産事業部長	12回/12回 (100%)
3	再任	つちや 土谷 浩昭	取締役 常務執行役員 技術&情報基盤整備本部長 人材開発センター・監査部・リスク管理担当	12回/12回 (100%)
4	再任	すえなが 末長 守人	取締役 常務執行役員 総務人事部担当 総務人事部長	10回/10回 (100%)
5	再任	いざわ 井澤 文俊	取締役 常務執行役員 経営企画本部長 経営企画部長	10回/10回 (100%)
6	再任	すぎおか 杉岡 正三	取締役	12回/12回 (100%)
7	再任 社外 独立	のだ 野田 雅生	社外取締役	12回/12回 (100%)
8	再任 社外 独立	なかがみ 中上 英俊	社外取締役	12回/12回 (100%)

(注) 取締役会出席状況は「取締役会出席回数/在任中の取締役会開催回数」となります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p>おおつき ひろし 大槻 博 (昭和24年7月11日生)</p> <p>再任</p> <p>取締役会出席状況 12回/12回 (100%)</p>	<p>昭和47年10月 当社入社 平成10年6月 同取締役 平成12年6月 同常務取締役 平成14年6月 同代表取締役副社長 平成18年6月 同代表取締役 副社長執行役員 平成20年4月 同代表取締役社長 社長執行役員 営業本部長 平成26年4月 同代表取締役社長 社長執行役員 営業本部長 技術開発研究所担当 平成27年10月 同代表取締役社長 社長執行役員 エネルギーサービス事業本部長 平成30年4月 同代表取締役社長 社長執行役員 (現任)</p>	180,100株
2	<p>こん どう きよ たか 近藤 清隆 (昭和35年5月16日生)</p> <p>再任</p> <p>取締役会出席状況 12回/12回 (100%)</p>	<p>昭和59年4月 当社入社 平成19年4月 同原料企画担当部長 平成20年5月 同石狩基地建設部長兼原料企画担当部長 平成23年4月 同執行役員 生産技術部長兼石狩基地建設部長 平成26年4月 同常務執行役員 生産技術部担当 生産技術部長 平成26年6月 同取締役 常務執行役員 生産技術部担当 生産技術部長 平成27年4月 同取締役 常務執行役員 生産供給本部長 生産技術部長 平成28年4月 同取締役 常務執行役員 生産供給本部長 平成29年4月 同取締役 常務執行役員 生産供給本部長 生産事業部長 (現任)</p>	39,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	つちやひろあき 土谷 浩 昭 (昭和35年7月25日生) 再任 取締役会出席状況 12回/12回 (100%)	昭和59年4月 当社入社 平成18年6月 同人事担当部長 平成22年4月 同企画部長 平成23年4月 同執行役員 営業副本部長 お客さま部長兼営業企画部長 平成26年4月 同常務執行役員 ICT推進部・総務人事部・人材開発センター・内部 統制推進室・リスク管理担当 平成26年6月 同取締役 常務執行役員 ICT推進部・総務人事部・人材開発センター・内部 統制推進室・リスク管理担当 平成27年10月 同取締役 常務執行役員 技術&情報基盤整備本部長 総務人事部・人材開発センター担当 平成29年4月 同取締役 常務執行役員 技術&情報基盤整備本部長 人材開発センター・監査部・リスク管理担当(現任)	30,000株
4	すえながもりと 末長 守 人 (昭和36年11月27日生) 再任 取締役会出席状況 10回/10回 (100%)	昭和60年4月 当社入社 平成19年2月 同広報・総務・秘書担当部長 平成22年4月 同総務部長 平成24年4月 同執行役員 総務部長兼人事部長 平成24年7月 同執行役員 総務人事部長 平成29年4月 同常務執行役員 総務人事部担当 総務人事部長 平成29年6月 同取締役 常務執行役員 総務人事部担当 総務人事部長(現任)	19,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	いざわ ふみとし 井澤文俊 (昭和39年12月19日生) 再任 取締役会出席状況 10回／10回 (100%)	昭和63年4月 当社入社 平成24年1月 同営業企画部フレアストサポートグループマネージャー 兼営業企画部営業企画グループマネージャー 平成25年4月 同営業副本部長付 北ガスフレアスト南株式会社出向 北ガスフレアスト南株式会社代表取締役専務 平成26年3月 当社営業副本部長付 北ガスフレアスト南株式会社出向 北ガスフレアスト南株式会社代表取締役社長 平成27年4月 当社執行役員 企画部長 平成27年10月 同執行役員 経営企画部長 平成29年4月 同常務執行役員 経営企画本部長 経営企画部長 平成29年6月 同取締役 常務執行役員 経営企画本部長 経営企画部長（現任）	29,000株
6	すぎ おか しょうぞう 杉岡正三 (昭和31年5月28日生) 再任 取締役会出席状況 12回／12回 (100%)	昭和54年4月 当社入社 平成16年7月 同人事担当部長 平成18年6月 同執行役員 平成19年6月 同取締役 執行役員 平成20年4月 同取締役 常務執行役員 平成21年7月 同取締役 常務執行役員 営業副本部長 お客さま部長 平成25年4月 同取締役 常務執行役員 ICT推進部・総務人事部・内部統制推進室・リスク 管理担当 平成26年4月 同取締役（現任） 北ガスジェネックス株式会社代表取締役社長（現任）	83,140株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	の だ ま さ お 野 田 雅 生 (昭和28年4月26日生) 再任 社外 独立 取締役会出席状況 12回/12回 (100%)	昭和63年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 林田・柏木・田澤法律事務所勤務 平成3年4月 野田純生法律事務所(現、野田総合法律事務所)勤務 平成15年4月 東京地方裁判所民事調停委員(現任) 平成18年6月 当社社外取締役(現任) 平成18年11月 野田総合法律事務所 代表弁護士(現任) 平成25年6月 日本ユニシス株式会社 社外監査役	0株
8	なか が み ひ で と し 中 上 英 俊 (昭和20年3月11日生) 再任 社外 独立 取締役会出席状況 12回/12回 (100%)	昭和48年4月 住環境計画研究所所長 昭和51年1月 株式会社住環境計画研究所 代表取締役所長 平成22年6月 当社社外取締役(現任) 平成25年4月 株式会社住環境計画研究所 代表取締役会長(現任)	16,000株

- (注) 1. 取締役会出席状況は「取締役会出席回数/在任中の取締役会開催回数」となります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありませんが、野田雅生氏の所属する法律事務所と当社の間には、法律顧問契約に基づく法律相談業務の委託の取引関係があり、当期において支払った報酬額は1,000万円未満と僅少であります。また、中上英俊氏の所属する研究所と当社との間には、共同実施協定に基づく調査研究業務およびコンサルティング業務の委託の取引関係(平成30年3月31日をもって委託契約終了)があり、その取引金額は1,000万円を若干上回りますが、当社連結売上高に対する比率、中上英俊氏の所属する研究所の売上高に対する比率は、それぞれ僅少であります。
3. 野田雅生氏および中上英俊氏は、社外取締役候補者であります。当社は、両氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ております。なお、両氏が選任された場合は引き続き独立役員とする予定です。
4. 野田雅生氏につきましては、弁護士としての豊富な経験および専門的な視点を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、企業法務の専門家として、高い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
- 中上英俊氏につきましては、エネルギー・環境分野に関する専門的な知見と豊富な経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって野田雅生氏は12年、中上英俊氏は8年であります。
6. 野田雅生氏および中上英俊氏と当社との間では会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しており、両氏が選任された場合は当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれが高い額となります。

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約するための取組みを進めております。

当社は、東京証券取引所および札幌証券取引所に上場する企業として、この趣旨を踏まえ、会社法第195条第1項の規定に基づき、平成30年1月31日開催の取締役会の決議を持って、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。

これにあたり、当社株式の売買単位あたりの価格について、全国証券取引所が望ましいとしている水準（5万円以上50万円未満）を維持しつつ、より投資しやすい価格水準とすることを目的として、当社株式について5株を1株にする併合を行うものであります。

なお、上記の単元株式数の変更は、本議案が原案どおり可決されることを条件に、平成30年10月1日をもって、その効力が発生することとしております。

2. 併合の割合

当社普通株式について、5株を1株に併合いたします。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主さまに対して、端数の割合に応じて交付いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成30年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

32,000,000株

(ご参考)

本議案が原案どおり承認可決された場合には、平成30年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後の定款案
(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>1億6千万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>3,200万株</u> とする。
(単元株式数) 第7条 本会社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第7条 本会社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

以上

インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえご行使ください。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。インターネットによる議決権の行使には、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」が必要です。なお、携帯電話専用サイトは開設していませんのでご了承ください。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

2. パスワードのお取り扱いについて

- パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報ですので大切にお取り扱いください。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードのお電話などによる照会にはお答えいたしかねますので、パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

3. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下のシステム環境が必要です。

- 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。
- 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ア. ウェブブラウザとしてVer.7以降のInternet Explorer®
 - イ. PDFビューアとしてVer.9以降のAdobe® Reader®
 - ※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、AdobeおよびReaderはAdobe Systems Incorporatedの、米国およびその他の国での登録商標または商標です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

- 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 ☎ 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)
- その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。
 - ① 証券会社に口座をお持ちの株主さま
お取り引きの証券会社あてにお問い合わせください。
 - ② 証券会社に口座のない株主さま（特別口座をお持ちの株主さま）
三井住友信託銀行 証券代行部
【電話】 ☎ 0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

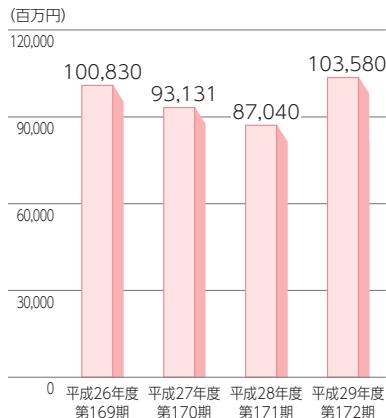
当連結会計年度における北海道経済は、個人消費の一部に弱い動きが見られたものの、雇用・所得環境の改善や、引き続き好調なインバウンドを背景に、国内外からの観光客が好調に推移するなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方、エネルギー業界におきましては、平成28年4月の電力小売り全面自由化に続き、平成29年4月にガスの小売り全面自由化がスタートしました。これまでのところ、当社グループのガス供給エリアにおいて、新たに参入した企業はないものの、今後、エネルギーを取り巻く環境は一層厳しさを増すものと見ております。

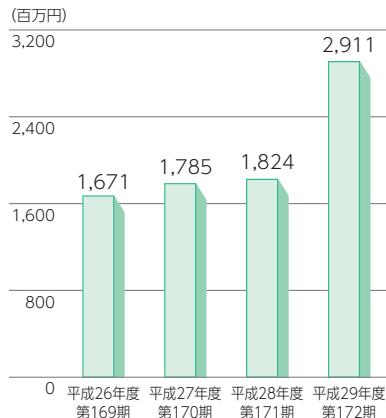
このような状況のもと、当社グループは、ガスの販売拡大を中心とした積極的な営業活動や保安の強化に取り組むとともに、道内各地で電力のP・R・巡回活動を展開するなど、総合エネルギーサービス事業の展開に向けた取り組みを着実に進めてまいりました。

連結売上高につきましては、都市ガス・電力販売の増収等により、前連結会計年度に比べ19.0%増の103,580百万円となりました。一方、費用につきましては、経営全般にわたる合理化・効率化を進めた結果、経常利益は前連結会計年度に比べ59.6%増の2,911百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等を計上した結果、同48.3%増の1,923百万円となりました。以下、事業別の概要をご報告申し上げます。

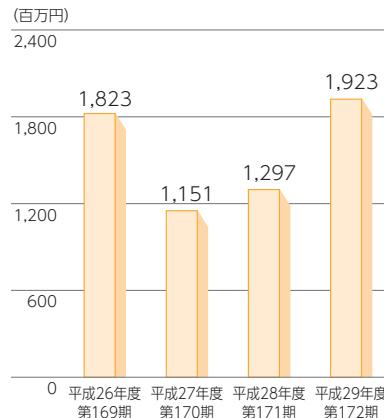
連結売上高



連結経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



ガス

当連結会計年度末のお客さま件数は、新築・燃料転換営業を積極的に進めたことに加え、分譲マンションや戸建住宅の獲得件数の増加等により、前連結会計年度末に比べ5,597件増の571,544件となり、5期連続の純増となりました。

都市ガス販売量は、新設件数が3期連続で10,000件を超えたことに加え、家庭用につきましては、給湯や暖房を含め幅広い用途でガスをご利用のお客さまの件数が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ6.2%増の190百万㎡となりました。業務用につきましては、医療分野における新規物件の獲得等により、同1.6%増の378百万㎡となり、他のガス事業者向け卸供給を含めました総販売量は同3.1%増の577百万㎡となりました。

以上に加え、新たなお客さま設備の稼働によるLNG販売量の増加や、原料費調整制度による販売単価の上昇もあり、ガス全体の売上高は、同10.4%増の59,907百万円となりました。

都市ガス販売量の推移



電力

売上高は、お客さまとの接点機会を活用した営業活動に加え、道内各地におけるPR・巡回活動を積極的に展開した結果、お客さま件数がほぼ計画通りの獲得件数となったことにより、前連結会計年度に比べ137.6%増の16,953百万円となりました。

エネルギー関連

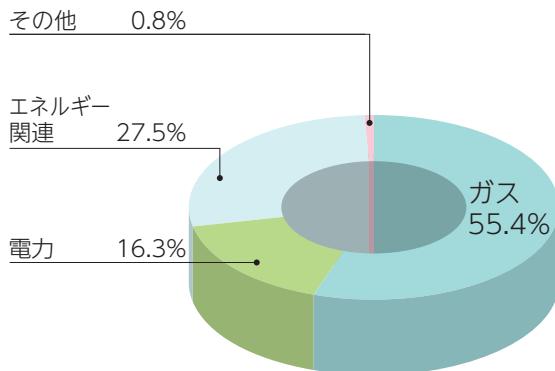
売上高は、気温等の影響による熱供給事業の販売量が減少したものの、LPG販売量や工事・器具販売等の増加により、前連結会計年度に比べ5.6%増の29,574百万円となりました。

その他

売上高は、グループ会社のシステム事業の減収等により、前連結会計年度に比べ6.9%減の1,542百万円となりました。

(注) 前連結会計年度までは事業別の業績は、「ガス」「LPG」「その他エネルギー」「工事及び器具」「その他」に区分して説明していましたが、当連結会計年度から「ガス」「電力」「エネルギー関連」「その他」に区分して説明しております。

事業別売上高構成比



(注) 事業別の売上高には、事業間の売上高を含んでおりますが、連結売上高には、これを含んでおりません。

2. 設備投資の状況

設備投資総額は、前連結会計年度に比べ2,485百万円増加し、17,644百万円となりました。主な投資には導管5,939百万円、石狩発電所への投資4,715百万円があります。

3. 資金調達の状況

石狩発電所への投資、経年導管入替等の設備投資に充当する目的で、長期借入金6,150百万円に加え第18回無担保普通社債3,500百万円（7年0.401%）を発行しました。

また、第3回無担保転換社債型新株予約権付社債につきましては、当連結会計年度に1,569百万円の株式転換があり（累計4,953百万円）、これにより、資本の増強が図られております。

これらの財務活動の結果、連結有利子負債の残高は、前連結会計年度末に比べ2,981百万円増加し、76,026百万円となりました。

4. 対処すべき課題

現在、エネルギーを取り巻く環境は大きな転換期を迎えております。社会全体に省エネルギーが浸透・定着するとともに、少子高齢化・人口減少の進展により、エネルギー需要は長期的に減少傾向にあります。また、地球環境問題が深刻化する中、世界は脱炭素に向けて大きく舵を切りました。一方、エネルギーの全面自由化により、エネルギーの垣根を越えた競争が本格化しております。このような環境変化のもと、地域社会の発展とともに、当社グループが持続的に成長していくことが最大の経営課題であると認識しております。このため、ガスと電気の最適な組み合わせによる省エネルギーシステムを構築し、北海道全域に普及拡大する「総合エネルギーサービス事業」を目指して

まいります。当社グループは「総合エネルギーサービス事業」の本格展開に向け、以下の取り組みを強力に推進してまいります。

【ガス事業基盤の強化】

当社のガス普及率は50%台前半にとどまり、拡大・成長の余地が大きいことから、引き続き、ガス事業基盤の強化に取り組んでまいります。このため、家庭用分野では、エネルギー効率に優れた省エネ型給湯暖房システム「エコジョーズ」や、省エネ・節電効果の高いガスマイホーム発電「コレモ」、「エネファーム」の普及拡大を図ります。加えて、ガス供給エリア内のガス導管未整備地区において、ガス導管を戦略的に整備・拡充し、家庭用、業務用の燃料転換を展開することにより、ガス普及率の向上と将来の顧客基盤づくりを進めます。また、業務用分野では、既築物件の燃料転換や、ガスコージェネレーションシステムといった天然ガスの高度利用を進めます。さらに、ガス導管の敷設が難しい遠方の地域には、「LNGサテライト供給」の営業活動により、北海道全域に天然ガスの普及拡大を進めてまいります。

一方、このような事業展開を見据え、安定的かつ低廉なLNGの調達や工事体制の強化に取り組みます。また、ガス製造・供給設備の災害対策やセキュリティ向上に加え、お客さま設備の安全対策の確実な実施など、お客さまの安心・安全の確保に向けた取り組みを着実に進めるとともに、ガスの自由化における競合にも万全を期してまいります。

【電力事業の推進】

「総合エネルギーサービス事業」を展開するために、ガスと電気の最適な組み合わせによる省エネルギーシステムを構築し、普及拡大を図る必要があります。このため、「北ガスの電気」のお客さま件数を増やすことにより、「総合エネルギーサービス事業」の基盤づくりを進めてまいります。

当社グループ一丸となって営業活動を展開した結果、本年2月には、北海道内全ての市町村（※1）のお客さまへ「北ガスの電気」を供給することとなりました。これまでに、累計ご契約件数は10万件を突破しましたが、今後、更なる普及拡大を実現するためには、当社のガスをお使いのお客さまに対する営業活動の強化に加え、ガス供給エリア外の北海道全域に「北ガスの電気」を浸透させる必要があります。このため、引き続き、業務機会を通じた営業活動と北海道全域におけるPR・巡回活動を積極的に展開してまいります。

一方、電源の整備・調達につきましては、石狩LNG基地の敷地内に建設を進めております「石狩発電所」が本年10月に運転を開始します。世界最高クラスの発電効率を誇るガスエンジンを設置し、発電時の排熱をガス製造工程等に有効利用することにより、環境負荷およびエネルギーコストの低減を図ります。このような大型電源に加え、分散型電源であるガスコージェネレーションシステムやガスマイホーム発電、また、当社が事業参画している「苫小牧バイオマス発電所」をはじめとする地産地消の環境負荷が少ない電源を活用することにより、高効率で環境にやさしい電源構成を目指してまいります。

【総合エネルギーサービス事業の全道展開】

当社では、省エネルギーを推進することにより、経済合理性を追求しながら低炭素社会へ貢献するという考えに基づき、エネルギーマネジメントシステムの開発を進めております。当社独自のエネルギーマネジメントシステムとして開発を進めてまいりました「北ガス版HEMS」につきましては、「EMINEL（エミネル）※2」と命名し、本年10月よりサービスを開始します。電気やガス（給湯・暖房）のデータの見える化、暖房の省エネ自動運転や省エネアドバイスに加え、マルチセンサーを活用した「警備会社による駆けつけサービス」をはじめとする各種サービスをご

提供する予定です。このような当社独自のエネルギーマネジメントシステムを、北海道全域に広く普及拡大することにより、当社グループの持続的な成長を実現するとともに、地域のエネルギー利用の効率化を図り、地域が抱える課題や深刻化する地球環境問題の解決に貢献してまいります。

【人材基盤の強化・地域貢献】

以上の施策を推進する上で基本となるのは人材です。このため、積極的な新卒採用や人材育成に引き続き取り組んでまいります。また、「働き方改革」、「女性活躍推進」、「健康経営」につきましては、当社グループ全体の課題として取り組みを進めます。特に、生産性向上による時間外労働の削減に加え、多様な人材を当社グループの持続的な成長の原動力にするため、女性の採用人数の増加や職域拡大等に継続的に取り組んでまいります。

一方、地域に貢献する取り組みの一環として、「北海道ガス硬式野球部」を本年4月よりスタートしました。地域に根差す企業グループとして、北海道の文化・スポーツの振興を通じ、地域社会のさらなる活性化に貢献してまいりたいと考えております。

当社グループは「エネルギーと環境の最適化による快適な社会の創造」という理念のもと、「総合エネルギーサービス事業」を展開することにより、地域社会の発展と環境負荷の低減に貢献し、ともに成長する企業グループを目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、当社グループの取り組みに関する一層のご理解を賜りますとともに、今後とも変わらぬご支援をお願いいたします。

※1：離島を除く175市町村

※2：EMINEL（Energy Management for Interactive Eco Life）住まいのエネルギー利用を最適にコントロールする最新技術を活用したエネルギーシステム
お客さまとの双方向コミュニケーションを通じて、快適便利で経済的な暮らしと、省エネ・省CO₂による環境に優しい北海道のエネルギー社会を実現

5. 財産および損益の状況

区 分	平成26年度 第169期	平成27年度 第170期	平成28年度 第171期	平成29年度 第172期 (当期)
売上高 (百万円)	100,830	93,131	87,040	103,580
経常利益 (百万円)	1,671	1,785	1,824	2,911
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,823	1,151	1,297	1,923
1株当たり当期純利益 (円)	26.06	14.77	16.19	22.11
総資産 (百万円)	130,103	130,357	136,058	147,250
純資産 (百万円)	38,842	40,625	42,048	44,644

6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
北ガスジェネックス株式会社	80 ^{百万円}	100.0%	LPGの供給および販売、石油製品の販売等
北ガスサービス株式会社	46	100.0	検針、OA機器の販売、保険代理業、自動車販売等
北ガスジープレックス株式会社	300	100.0	ガス工事、エネルギー設備工事等
株式会社エナジーソリューション	350	100.0	冷温熱・電力の供給および販売等
株式会社北海道熱供給公社	3,025	78.5	冷温熱・電力の供給および販売
北海道LNG株式会社	2,000	70.0	LNGの卸売・出荷・輸送およびLNG基地設備賃貸
北ガスフレアスト株式会社	23	100.0	ガス機器販売および付帯設備工事の設計・施工等

7. 主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
ガス	都市ガスの製造・供給および販売、LNG販売
電力	電力の供給および販売
エネルギー関連	LPGの供給および販売、ガス機器・ガス設備の販売・貸付けおよびこれに関連する工事ならびにガス工事、エネルギー設備工事、冷温熱の供給および販売、石油製品の販売、天然ガス自動車充填ガスの販売等
その他の	OA機器の販売、保険代理業、水道検針、自動車販売

8. 主要な営業所および工場

(1) 当社

名称	所在地
本社	札幌市中央区
小樽支店	小樽市入船
函館支店	函館市万代町
千歳支店	千歳市清水町
北見支店	北見市
石狩LNG基地	石狩市新港中央
函館みなと工場	函館市港町
北見工場	北見市中ノ島町

(2) 子会社

名称	所在地
北ガスジェネックス株式会社	札幌市東区
北ガスサービス株式会社	札幌市中央区
北ガスジープレックス株式会社	札幌市白石区
株式会社エナジーソリューション	小樽市築港
株式会社北海道熱供給公社	札幌市東区
北海道LNG株式会社	札幌市中央区
北ガスフレアスト株式会社	札幌市豊平区

9. 使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
ガス	677名	+ 20名
電力	22名	+ 12名
エネルギー関連	545名	+ 22名
その他の	42名	+ 1名
全社（共通）	57名	+ 6名
合計	1,343名	+ 61名

(注) 1. 上記は常勤の従業員数について記載しております。
2. 上記のほかに臨時従業員594名がおります。

10. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社北洋銀行	8,591百万円
株式会社北海道銀行	7,099
株式会社日本政策投資銀行	5,283
北海道信用農業協同組合連合会	5,197
株式会社みずほ銀行	3,531

2 会社の現況に関する事項

1. 株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 88,691,638株（自己株式632,725株を含む）
 (3) 株主数 7,516名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	4,904 ^{千株}	5.56 [%]
東 京 瓦 斯 株 式 会 社	4,274	4.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,246	4.82
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	3,429	3.89
株 式 会 社 北 洋 銀 行	3,427	3.89
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	2,629	2.98
北 海 道 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	2,475	2.81
札 幌 市	2,244	2.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,138	2.42
北 海 道 瓦 斯 従 業 員 持 株 会	1,947	2.21

(注) 大株主の株主名および持株数は、株主名簿に基づき記載しており、持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。

2. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員および当社使用人等に対し職務執行の対価として発行済の新株予約権（ストックオプション）の概要

発行回次 (発行決議日)	新株予約権の数(交付者数)			目的となる 株式の種類と数	新株予約権 1個当たりの 発行価額	新株予約権 1個当たりの 行使価額	新株予約権の 権利行使期間
	取締役	執行役員等	合計				
第1回新株予約権 (平成27年4月28日)	219個 (6名)	240個 (10名)	459個 (16名)	当社普通株式 45,900株	21,700円	100円	平成29年5月14日から 平成44年5月13日まで
第2回新株予約権 (平成28年4月28日)	234個 (6名)	198個 (9名)	432個 (15名)	当社普通株式 43,200株	20,900円	100円	平成30年5月14日から 平成45年5月13日まで
第3回新株予約権 (平成29年4月28日)	229個 (6名)	198個 (9名)	427個 (15名)	当社普通株式 42,700株	20,600円	100円	平成31年5月16日から 平成46年5月15日まで

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は1個当たり100株であります。
 2. 当社は新株予約権を社外取締役および監査役には割り当てておりません。
 3. 新株予約権の権利行使の際には、当社が保有する自己株式を充当することとしております。

① 当事業年度の末日において当社役員および当社使用人等が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行回次	新株予約権の数(保有者数)			目的となる 株式の種類と数	新株予約権 1個当たりの 発行価額	新株予約権 1個当たりの 行使価額	新株予約権の 権利行使期間
	取締役	執行役員等	合計				
第1回新株予約権	133個 (5名)	193個 (8名)	326個 (13名)	当社普通株式 32,600株	21,700円	100円	平成29年5月14日から 平成44年5月13日まで
第2回新株予約権	229個 (7名)	203個 (8名)	432個 (15名)	当社普通株式 43,200株	20,900円	100円	平成30年5月14日から 平成45年5月13日まで
第3回新株予約権	224個 (7名)	203個 (8名)	427個 (15名)	当社普通株式 42,700株	20,600円	100円	平成31年5月16日から 平成46年5月15日まで

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は1個当たり100株であります。
 2. 取締役の新株予約権の個数および保有者数には、取締役として在任中に交付された監査役1名分（第1回28個、第2回30個、第3回29個）を含んでおります。
 3. 第1回新株予約権の個数は交付時より133個減少（退職2名による減少分72個、権利行使1名による減少分61個）しております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況 上記（1）に記載の第3回新株予約権のとおりであります。

(2) その他新株予約権に関する重要な事項

平成24年9月5日開催の取締役会決議に基づき発行した「120%コールオプション条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権の概要

新株予約権付社債の総額	新株予約権の数	目的となる 株式の種類と数	1株当たりの 転換価額	新株予約権の 権利行使期間	新株予約権付社債の 残高（転換率）
5,000百万円	5,000個	当社普通株式 19,083,969株	262円	平成24年11月1日から 平成29年9月21日まで	47百万円 (99.0%)

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権付社債の金額の総額（5,000百万円）を1株当たりの転換価額（262円）で除して得られる数であります。
 2. 1株当たりの転換価額は、一定の条件のもとで修正・調整されることがあります。
 3. 120%コールオプション条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権5,000個のうち1,569個については、当連結会計年度において転換請求に基づき株式に転換されており、交付株式として新株式5,988,501株を発行しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 槻 博	社長執行役員 エネルギーサービス事業本部長	
取 締 役	近 藤 清 隆	常務執行役員 生産供給本部長 生産事業部長	
取 締 役	土 谷 浩 昭	常務執行役員 技術&情報基盤整備本部長 人材開発センター・監査部・リスク管理担当	
取 締 役	末 長 守 人	常務執行役員 総務人事部担当 総務人事部長	
取 締 役	井 澤 文 俊	常務執行役員 経営企画本部長 経営企画部長	
取 締 役	杉 岡 正 三		北ガスジェネックス株式会社 代表取締役社長
社 外 取 締 役	野 田 雅 生		野田総合法律事務所 代表弁護士 東京地方裁判所 民事調停委員
社 外 取 締 役	中 上 英 俊		株式会社住環境計画研究所 代表取締役会長
監 査 役（常勤）	堤 信 之		
社外監査役（常勤）	鈴 木 貴 博		
社 外 監 査 役	小 山 俊 幸		北海道旅客鉄道株式会社 専務取締役 総合企画本部長
社 外 監 査 役	井 上 唯 文		

- (注) 1. 平成29年6月27日開催の第171回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役の岡崎哲哉氏および堤信之氏は退任し、末長守人氏および井澤文俊氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 平成29年6月27日開催の第171回定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役の合月宏氏は退任し、その補欠として堤信之氏が新たに監査役に選任され就任いたしました。
3. 野田雅生氏は野田総合法律事務所の代表弁護士であり、当社は同事務所との間に法律顧問契約に基づく法律相談業務の委託の取引関係があります。中上英俊氏は株式会社住環境計画研究所の代表取締役会長であり、当社は同研究所との間に共同実施協定に基づく調査研究業務およびコンサルティング業務の委託の取引関係があります。また、その他の社外役員の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
4. 鈴木貴博氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、野田雅生氏、中上英俊氏、鈴木貴博氏、小山俊幸氏および井上唯文氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ております。
6. 平成30年4月1日現在の執行役員体制は次ページのとおりであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員および社外監査役全員と会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額となります。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 10名 147百万円 (うち社外取締役 2名 16百万円)

監査役 5名 51百万円 (うち社外監査役 3名 33百万円)

- (注) 1. 上記報酬等の総額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額(取締役4百万円)を含んでおります。
2. 上記の人数および金額には、平成29年6月27日開催の第171回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名分および監査役1名分を含んでおります。

(4) 役員報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額につきましては、平成18年6月29日開催の第160回定時株主総会において、取締役は年額3億円以内、監査役は年額1億円以内と決議しております。

各取締役および監査役の報酬額は、取締役につきましては取締役会の決議により決定し、監査役につきましては監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬につきましては、社外取締役を除き、基本報酬とストックオプションとし、報酬等の額の範囲内で決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

社外取締役野田雅生氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、企業法務の専門家としての豊富な経験や事業運営リスクに関する高い見識から客観的な発言を行っております。

社外取締役中上英俊氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、エネルギー・環境分野に関する専門的な知識と豊富な経験から企業経営全般に関して幅広く客観的な発言を行っております。

社外監査役鈴木貴博氏は、当事業年度開催の取締役会12回のうち11回、また、監査役会13回のうち12回に出席し、金融業務で培われた財務リスクに関する高い見識から適宜客観的な発言を行っております。

社外監査役小山俊幸氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また、監査役会13回のうち11回に出席し、経営企画業務に関する高い見識から適宜客観的な発言を行っております。

社外監査役井上唯文氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席し、地域社会・経済に関する高い見識から適宜客観的な発言を行っております。

(ご参考) 当社では、取締役会の意思決定・監督機能を強化し、併せて業務執行機能の強化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入しております。平成30年4月1日現在の執行役員体制は次のとおりであります。

社長執行役員	大 槻 博		執行役員	山 本 一 夫	エネルギー開発事業部長 第一営業部長
常務執行役員	近 藤 清 隆	生産供給本部長 生産事業部長	執行役員	八 木 涉	函館支店長
常務執行役員	土 谷 浩 昭	技術&情報基盤整備本部長 人材開発センター・監査部・ リスク管理担当	執行役員	金 沢 明 法	フレアスト事業担当 北ガスフレアスト株式会社 代表取締役社長
常務執行役員	末 長 守 人	総務人事部担当 総務人事部長	執行役員	前 谷 浩 樹	エネルギーサービス事業本部長
常務執行役員	井 澤 文 俊	経営企画本部長 経営企画部長	執行役員	山 岸 泰	技術開発研究所長
執行役員	大 関 伸 二	供給事業部長 供給保安部長	執行役員	栗 田 哲 也	エネルギーシステム部長
			執行役員	青 木 徹	第二営業部長
			執行役員	後 藤 隆 一 郎	設備技術サービス事業部長 設備技術サービス部長

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社が会計監査人に支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額
28百万円
- ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額（①の金額を含む）
35百万円

- (注) 1. 当社の監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告聴取を通じて、監査計画の内容や従前からの職務執行状況の妥当性・適切性を確認し、報酬見積りの算出根拠など精査・検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 上記②の対象となる子会社は、株式会社北海道熱供給公社および北海道LNG株式会社の2社であります。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人の監査の品質、監査の有効性・効率性を総合的に勘案して、適正な会計監査が期待できることを会計監査人の選考基準としております。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、前記の選考基準に照らし、監査役会にて審議のうえ、適正な会計監査が期待できないと判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

上記の体制（内部統制システム）の整備について、取締役会において決議した内容およびその運用状況の概要は、以下のとおりであります。なお、内部統制システムの運用状況については、平成30年4月27日開催の取締役会において、適切に運用されている旨の報告をしております。

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および従業員は、反社会的な勢力に屈せず毅然とした対応をとることを含め、当社の定める倫理方針・倫理行動指針を遵守し、誠実かつ公正な事業運営を行う。
- ② 取締役会は、取締役会規則を定め、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務執行を監督する。
- ③ 取締役会は、社外取締役、社外監査役の招聘により、経営の客観性・透明性を確保する。

- ④取締役は、財務報告にかかわる信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告にかかわる内部統制の運用、評価を行う体制を整備する。
- ⑤監査役は、取締役の職務執行に関して、監査役会で定める監査役監査基準に基づき、監査を行う。
- ⑥会計監査人は、会計に関する取締役の職務執行に関して、企業会計審議会で定める監査基準に基づき、監査を行う。
- ⑦監査部は、内部監査規程に従い、業務、会計、情報システム等にかかわる諸状況について独立的な立場で監査を行う。
- ⑧取締役会が決定した基本方針に基づき、経営会議は、内部統制システムを整備する。内部統制を効果的に推進するために統制機能を統括する内部統制推進グループを設置し、コンプライアンスの徹底を図る。併せて、組織横断的・第三者的視点によるその補完機能として、内部統制推進会議を設置する。
- ⑨コンプライアンスに関して、従業員等からの「相談・通報窓口」を設置し、未然防止と早期解決の実効性を確保する。

＜当該体制の運用状況＞

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、加えて社外監査役3名を含む監査役4名が出席することにより、意思決定および監督の実効性を確保しております。また、監査役監査、会計監査および内部監査を通じて、当社グループの取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に基づき執行されていることを確認しております。

また当社は、取締役および従業員に対し、当社グループの倫理法令遵守に対する取り組み姿勢を示した「北ガスグループ倫理方針」と従業者のとるべき行動や判断基準を示した「北ガスグループ倫理行動指針」を定め、周知するとともに、「北ガスグループ倫理相談・通報制度管理基準」にもとづきグループ全体および取引先の倫理相談・通報窓口を設置しており、当社グループの事業活動におけるリスクの現実化の未然防止と早期発見・早期解決に努めております。

(2) 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行にかかわる情報については、取締役会規則、稟議規程等に従って議事録、稟議書その他定められた文書を作成し、また、文書管理規程等に基づいて、定められた期間これを保存するなど適切に管理する。

＜当該体制の運用状況＞

当社は、取締役会や経営会議等の議事録、会議資料および稟議書等を、「取締役会規則」をはじめとした各会議の規程および「文書管理規程」等にもとづき作成し、適切に保存・管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①内部統制規程に定めた内部統制推進体制において、当社およびグループ各社における事業目標達成の阻害要因を明らかにし、継続的に改善を図る。
- ②災害等のリスクへの措置については、保安規程、防災業務規程等に従い所定の体制およびBCP（事業継続計画）を整備し、迅速かつ適切な対応を図る。
- ③業務遂行に伴うリスクのうち、コンプライアンスに関するものは倫理管理規程等に従い、情報セキュリティに関するものは情報管理規程等に従うことで、迅速かつ適切な対応を図る。

- ④その他の損失リスクについては、必要に応じてリスクヘッジに関するマニュアル等を整備し、当該リスクの軽減等に取り組む。

<当該体制の運用状況>

当社は、リスク管理、コンプライアンス管理、情報管理について、それぞれグループ共通規程を定め、厳正な管理を行っています。また、ガス施設にかかわる災害予防対策、災害緊急措置および災害復旧のための諸施策の基本を定めた「防災業務規程」において非常災害時の体制を明記し、非常災害時に円滑かつ適切な防災業務活動の遂行を図ることができるよう定期的な教育・訓練を実施するとともに、地震発生時の事業中断等の影響を最小限にとどめるために、BCP（事業継続計画）を整備しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会の意思決定・監督機能の充実を図るとともに、執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化する。
- ②取締役および執行役員の職務を効率的に行うために、職制、業務分掌規程、職責権限規程等の社内規程を整備する。

<当該体制の運用状況>

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、原則月1回開催しております。社外取締役の客観的な発言により、客観性・透明性を確保するとともに、会議資料を事前配付し議論の質を高めるなど、取締役会の意思決定・監督機能の充実を図っております。また、社長執行役員を議長とする「経営会議」を原則週1回開催し、取締役会付議事項以外の業務執行に関わる重要事項を決定しており、明確な責任のもと迅速な意思決定に努めております。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①グループ会社に関する重要な事項は、当社の取締役会において決議する。
- ②グループ全体の健全な発展を図るため、当社と重要な子会社で構成するグループ経営会議を定期的を開催する。
- ③当社の経営企画部が、統括管理部門として、関係会社管理規程に則り、関係会社の管理と指導を行う。また、当社の監査部が内部監査規程、関係会社管理規程に則り、関係会社の内部監査を行う。
- ④当社の監査役、会計監査人は、法令の定めに基づき、定期的に重要な子会社の調査を行う。
- ⑤グループ全体に適用される内部統制規程を定め、グループ一体として統制を図る。グループ内部統制連絡会議等を設置し、グループ各社への徹底を図る。
- ⑥グループ会社が営業成績・財務・経理・人事その他の経営上の重要事項を報告する手順を、関係会社管理規程に定める。また、リスクが発現した場合の情報伝達方法を北ガスグループ内部統制規程に定める。
- ⑦グループ全体のリスクマネジメントシステムを構築し、それに則りグループ各社がリスク管理を実施することを北ガスグループ内部統制規程に定める。
- ⑧中長期経営戦略の策定とそれにもとづく主要経営目標の設定を行い、進捗についてはグループ経営会議等で定期的な実績管理を行うことにより、効率的かつ効果的な職務執行を確保する。
- ⑨グループ全体に適用される北ガスグループ倫理方針を定めるとともに、「北ガスグループ倫理相談・通報窓口」を設置する。

<当該体制の運用状況>

当社は、取締役会、経営会議およびグループ経営会議において、子会社に関する重要事項を審議・決定するとともに、経営企画部が「関係会社管理規程」にもとづき、日々の子会社の業務執行を管理しております。また、監査計画にもとづき、監査役、会計監査人および監査部による子会社の監査を定期的実施しております。

また、北ガスグループが一体となって内部統制を推進するために、子会社各社との情報交換および決定事項の報告等を行うことを目的とする「北ガスグループ内部統制連絡会議」等を設置し、定期的な情報共有を行っています。

(6) 監査役職務を補助すべき従業員に関する事項、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項、当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役職務執行および監査役会を補助すべき従業員として、専従スタッフを選任する。
- ②専従スタッフは、監査役の指揮命令に従うことを業務分掌規程に定めるとともに、監査役からの指揮命令に従って職務を遂行する。
- ③専従スタッフの人事管理に関する事項については、監査役の同意を得る。

<当該体制の運用状況>

当社は、監査役専従の従業員を配置した、執行部門から独立した「監査役室」を設置しており、当該従業員は「業務分掌規程」のほか監査役会が定める規程等にもとづき、監査業務を補助しております。なお、当該従業員の異動等の人事事項は監査役と協議のうえ決定しております。

(7) 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ①監査役は、職務執行に必要な事項に関して、随時、取締役および従業員に対して報告を求めることができる。
- ②監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な決定や報告の把握ができ、また、各議事録、稟議書等の重要な書類を閲覧できる。
- ③取締役は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったときは、これを直ちに監査役会に報告する。
- ④グループ会社の監査役、当社の経理部長および関係会社管理を担当する経営企画部長は、四半期ごとにグループ会社の状況について、監査役に報告する。
- ⑤当社の監査部は、グループ会社のリスク、コンプライアンスおよび内部通報情報等について、必要に応じ監査役に報告する。
- ⑥監査役へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けない旨を北ガスグループ内部統制規程に定める。

<当該体制の運用状況>

当社の監査役は、取締役会のほか経営会議に出席するとともに、取締役会、経営会議の議事録のほか全社の稟議書を閲覧し、職務執行に必要な事項に関しては、随時取締役および従業員に対して報告を求め、監査の実効性の向上を図っております。加えて監査部は、リスクマネジメントおよび内部通報制度等の運用状況について監査役へ報告しております。また、従業員等が監査役へ報告したことを理由に不利益な取り扱いを受けた場合には、その内容について調査を行い、不利益に対し回復措置を求めることができる旨を定めております。

(8) 監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他当職務の執行について生じる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

①監査役の職務の執行について生じる費用等について、毎年、適切な予算を設ける。

<当該体制の運用状況>

当社は、監査役の職務執行にともない生じる費用について、執行部門から独立した「監査役室」において予算を計上しております。

(9) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、職務執行に必要な事項に関して、随時、取締役および従業員に対して報告を求めることができる。取締役会は、監査役が会計監査人、グループ会社の監査役および内部監査部門等と連携し、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。

<当該体制の運用状況>

当社の監査役は、「監査役監査基準」にもとづき、代表取締役との定期的な会合を行うとともに、必要に応じ、取締役および従業員から業務執行の報告を求めることができることとしております。またグループ会社の監査役、会計監査人および監査部等と連携・調整することにより、実効性のある監査を実施しております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当等につきましては、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針といたします。そのうえで、企業体質および競争力の強化ならびに事業展開に必要な設備投資等のための内部留保と併せまして、連結配当性向30%を下回らないことを当面の基準とし、株主の皆さまへの適切な利益還元に努めてまいりました。

このような方針のもと、当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当、期末配当ともに1株につき金4円とし、これにより、年間配当は前事業年度と同額の1株につき金8円と決定いたしました。

なお、平成30年度における剰余金の配当につきましては、転換社債に付された新株予約権の株式転換の状況に加え、電力事業に一定の見通しが立つなど、総合エネルギーサービス事業の今後の展開等を勘案し、株主価値の維持・向上の観点から、年間配当を1株あたり1円増配の9円（※）とする予定です。

※ 第172回定時株主総会第2号議案「株式併合の件」が可決され、本年10月1日を効力発生日として、株式について5株を1株にする併合を行った場合、期末配当は22.5円（株式併合前の金額換算4.5円）となります。

(注) 1. 第162回定時株主総会の決議により、剰余金の配当等の決定機関を取締役会とする旨を定款に定めております。
2. 中間配当については昨年10月27日開催の取締役会、期末配当については本年5月30日開催の取締役会においてそれぞれ決議いたしました。

本事業報告に記載の金額および株式に関する事項等につきましては、記載した数値未満の端数がある場合、原則としてこれを切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
固定資産	122,366,122
有形固定資産	110,606,812
製造設備	28,638,152
供給設備	39,247,082
業務設備	8,420,725
その他の設備	16,991,981
建設仮勘定	17,308,869
無形固定資産	2,739,840
その他	2,739,840
投資その他の資産	9,019,469
投資有価証券	5,243,880
退職給付に係る資産	1,102,181
繰延税金資産	878,037
その他	1,942,890
貸倒引当金	△147,520
流動資産	24,884,744
現金及び預金	3,343,520
受取手形及び売掛金	11,491,220
商品及び製品	294,844
原材料及び貯蔵品	6,525,353
繰延税金資産	635,394
その他	2,664,802
貸倒引当金	△70,391
資産合計	147,250,867

科 目	金 額
(負債の部)	
固定負債	61,762,858
社債	26,500,000
長期借入金	27,336,339
再評価に係る繰延税金負債	725,719
退職給付に係る負債	4,022,754
ガスホルダー修繕引当金	222,342
保安対策引当金	234,170
熱供給事業設備修繕引当金	239,152
リース債務	1,422,078
その他	1,060,302
流動負債	40,843,860
1年以内に期限到来の固定負債	14,267,915
支払手形及び買掛金	6,870,482
コマーシャル・ペーパー	6,500,000
その他	13,205,463
負債合計	102,606,719
(純資産の部)	
株主資本	40,269,579
資本金	7,515,830
資本剰余金	5,256,569
利益剰余金	27,665,673
自己株式	△168,494
その他の包括利益累計額	2,470,182
その他有価証券評価差額金	1,795,707
土地再評価差額金	672,182
退職給付に係る調整累計額	2,292
新株予約権	20,813
非支配株主持分	1,883,573
純資産合計	44,644,148
負債純資産合計	147,250,867

招集ご通知

▶ P 1

株主総会参考書類

▶ P 3

事業報告

▶ P 10

連結計算書類

▶ P 25

計算書類

▶ P 28

監査報告書

▶ P 31

トピックス

▶ P 34

株主さま
インフォメーション

▶ P 36

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		103,580,881
売上原価		72,785,428
売上総利益		30,795,452
供給販売費及び一般管理費		27,920,460
営業利益		2,874,991
営業外収益		
受取利息	186	
受取配当金	177,777	
受取賃貸料	150,881	
ガスホルダー修繕引当金戻入額	116,326	
貸倒引当金戻入額	162,183	
その他	443,601	1,050,956
営業外費用		
支払利息	477,179	
出向社員費用	151,731	
社債償還損	221,060	
その他	164,116	1,014,087
経常利益		2,911,860
特別損失		
減損損失	237,872	237,872
税金等調整前当期純利益		2,673,987
法人税、住民税及び事業税	1,057,595	
法人税等調整額	△326,700	730,894
当期純利益		1,943,092
非支配株主に帰属する当期純利益		19,762
親会社株主に帰属する当期純利益		1,923,329

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,731,330	4,491,170	26,423,278	△161,128	37,484,651	1,955,423	672,062	△39,731	2,587,755	13,136	1,962,985	42,048,528
当期変動額												
新株の発行 (新株予約権の行使)	784,500	784,500			1,569,000							1,569,000
剰余金の配当			△680,648		△680,648							△680,648
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,923,329		1,923,329							1,923,329
自己株式の取得				△9,270	△9,270							△9,270
自己株式の処分		△75	△200	1,904	1,628							1,628
連結子会社の自己株式の 取得による持分の増減		△19,025			△19,025							△19,025
土地再評価差額金の取崩			△86		△86							△86
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-	△159,716	119	42,023	△117,572	7,677	△79,412	△189,308
当期変動額合計	784,500	765,399	1,242,394	△7,366	2,784,927	△159,716	119	42,023	△117,572	7,677	△79,412	2,595,619
当期末残高	7,515,830	5,256,569	27,665,673	△168,494	40,269,579	1,795,707	672,182	2,292	2,470,182	20,813	1,883,573	44,644,148

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
固定資産	106,735,540
有形固定資産	85,789,620
製造設備	22,223,225
供給設備	40,774,745
業務設備	8,036,471
附帯事業設備	773,953
建設仮勘定	13,981,225
無形固定資産	2,567,059
投資その他の資産	18,378,859
投資有価証券	4,802,511
関係会社投資	5,444,322
関係会社長期貸付金	5,200,000
長期前払費用	1,107,971
繰延税金資産	303,843
前払年金費用	1,114,992
その他投資	421,576
貸倒引当金	△16,357
流動資産	23,421,076
現金及び預金	572,398
受取手形	216,925
売掛金	7,863,214
関係会社売掛金	1,607,930
未収入金	677,283
製品	23,319
原料	6,206,126
貯蔵品	241,439
前払費用	218,850
関係会社短期債権	4,585,967
繰延税金資産	450,609
その他流動資産	807,512
貸倒引当金	△50,500
資産合計	130,156,616

科 目	金 額
(負債の部)	
固定負債	57,187,240
社債	26,500,000
長期借入金	26,197,466
再評価に係る繰延税金負債	725,719
退職給付引当金	2,691,532
ガスホルダー修繕引当金	222,342
保安対策引当金	234,170
資産除去債務	372,232
その他固定負債	243,777
流動負債	37,361,490
1年以内に期限到来の固定負債	13,744,668
買掛金	5,569,009
未払金	3,483,896
未払費用	2,664,901
未払法人税等	1,123,914
前受金	768,743
預り金	308,518
関係会社短期債務	3,020,031
工事損失引当金	111,088
固定資産撤去損失引当金	53,500
コマーシャル・ペーパー	6,500,000
その他流動負債	13,218
負債合計	94,548,731
(純資産の部)	
株主資本	33,122,277
資本金	7,515,830
資本剰余金	5,275,595
資本準備金	5,275,595
利益剰余金	20,499,346
利益準備金	775,775
その他利益剰余金	19,723,571
別途積立金	13,600,000
繰越利益剰余金	6,123,571
自己株式	△168,494
評価・換算差額等	2,464,794
その他有価証券評価差額金	1,792,611
土地再評価差額金	672,182
新株予約権	20,813
純資産合計	35,607,885
負債純資産合計	130,156,616

招集(通知)

▶ P1

株主総会参考書類

▶ P3

事業報告

▶ P10

連結計算書類

▶ P25

計算書類

▶ P28

監査報告書

▶ P31

トピックス

▶ P34

株主さま
インフォメーション

▶ P36

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
ガス事業売上高		
ガス売上	51,454,925	
事業者間精算収益	98,536	51,553,461
売上原価		
期首たな卸高	28,536	
当期製品製造原価	30,027,629	
当期製品自家使用高	714,631	
期末たな卸高	23,325	29,318,209
売上総利益		22,235,252
供給販売費	19,899,780	
一般管理費	2,512,733	22,412,514
事業損失 (△)		△177,261
営業雑収益		
受注工事収益	3,097,280	
その他営業雑収益	7,828,266	10,925,546
営業雑費用		
受注工事費用	2,925,299	
その他営業雑費用	7,630,270	10,555,570
附帯事業収益		25,393,719
附帯事業費用		23,561,911
営業利益		2,024,523
営業外収益		
受取利息	65,447	
受取配当金	187,036	
受取賃貸料	162,829	
ガスホルダー修繕引当金戻入額	116,326	
雑収入	322,896	854,536
営業外費用		
支払利息	268,956	
社債利息	187,974	
社債発行費償却	7,268	
社債償還損	221,060	
出向社員費用	266,946	
雑支出	29,028	981,234
経常利益		1,897,824
特別損失		
減損損失	237,872	237,872
税引前当期純利益		1,659,951
法人税等	836,661	
法人税等調整額	△389,549	447,112
当期純利益		1,212,839

株主資本等変動計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,731,330	4,491,095	75	4,491,170	775,775	13,600,000	5,591,667	19,967,442
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	784,500	784,500		784,500				
剰余金の配当							△680,648	△680,648
当期純利益							1,212,839	1,212,839
自己株式の取得								
自己株式の処分			△75	△75			△200	△200
土地再評価差額金の取崩							△86	△86
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	784,500	784,500	△75	784,424	-	-	531,903	531,903
当期末残高	7,515,830	5,275,595	-	5,275,595	775,775	13,600,000	6,123,571	20,499,346

	株主資本		評価・換算差額等			新株 予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△161,128	31,028,815	1,952,485	672,062	2,624,547	13,136	33,666,499
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)		1,569,000					1,569,000
剰余金の配当		△680,648					△680,648
当期純利益		1,212,839					1,212,839
自己株式の取得	△9,270	△9,270					△9,270
自己株式の処分	1,904	1,628					1,628
土地再評価差額金の 取崩		△86					△86
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△159,873	119	△159,753	7,677	△152,076
当期変動額合計	△7,366	2,093,462	△159,873	119	△159,753	7,677	1,941,385
当期末残高	△168,494	33,122,277	1,792,611	672,182	2,464,794	20,813	35,607,885

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

北海道瓦斯株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員 公認会計士 川崎 浩 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野口 哲生 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北海道瓦斯株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

招集通知
P1
株主総会参考書類
P3
事業報告
P10
連結計算書類
P25
計算書類
P28
監査報告書
P31
トピックス
P34
株主さま
インフォメーション
P36

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

北海道瓦斯株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
指定社員 公認会計士 川 崎 浩 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 野 口 哲 生 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北海道瓦斯株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第172期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第172期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、随時、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を調査いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

北海道瓦斯株式会社 監査役会

監査役(常勤) 堤 信 之 ㊟
社外監査役(常勤) 鈴木 貴 博 ㊟
社 外 監 査 役 小 山 俊 幸 ㊟
社 外 監 査 役 井 上 唯 文 ㊟

以 上

トピックス

招集ご通知

▶P1

株主総会参考書類

▶P3

事業報告

▶P10

連結計算書類

▶P25

計算書類

▶P28

監査報告書

▶P31

トピックス

▶P34

株主さま
インフォメーション

▶P36

「北ガスの電気」 契約件数が10万件を突破

電力事業に参入し2年目となる2017年度は、これまでのガス供給エリア内のお客さまに加え、北海道全域に「北ガスの電気」を普及拡大するための営業活動を展開してまいりました。特に、キャラバン隊「北ガスの電気とどけ隊」を結成し、北海道各地の大型ショッピングセンター等においてP R・巡回活動を積極的に展開してまいりました。これらの結果、本年2月には北海道内全ての市町村（※）のお客さまに「北ガスの電気」をお使いいただくこととなりました。また、本年3月には、累計ご契約件数が10万件を突破いたしました。引き続き、「北ガスの電気」の普及拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

※離島を除く175市町村



札幌駅前通地下広場での営業活動



大型ショッピングセンターでの営業活動

「北海道ガス硬式野球部」が始動

本年4月に「北海道ガス硬式野球部」を創設し、スタッフ・選手21名で活動をスタートしました。北海道に根ざす企業として、スポーツ・文化の振興を通じ、地域社会のさらなる活性化に貢献するとともに、これまで接点のなかったお客さまや地域と新たなつながりを作ることにより、企業価値の向上につなげていきたいと考えております。

「超成長～北の青い炎となれ！」をスローガンに掲げ、5年以内に、都市対抗野球大会や社会人野球日本選手権の本大会出場を目指してまいります。

【北海道ガス硬式野球部ウェブサイト <http://www.hokkaido-gas.co.jp/ir/company/baseball/>】



報道機関向け創部発表会



トレーニングに励む選手たち

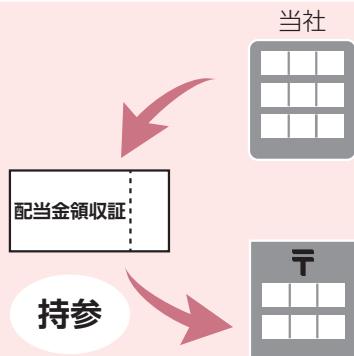
株主さまインフォメーション

配当金の便利なお受け取り方法のご紹介

配当金のお受け取りには、下記の3つの方法があります。
現在、①の方法をご利用の株主さまには、お受け取り忘れがなく確実・安全・簡単な、②または③の方法への変更をおすすめします。

変更のお手続きに関しましては、P.37「**各種ご照会先**」に記載の証券会社等に直接お問い合わせください。

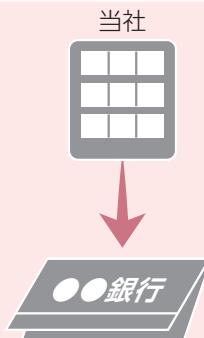
① 郵便局等での受け取り



「配当金領収証方式」

当社が郵送する「配当金領収証」を持参し、郵便局等で受け取る方法。

② 銀行口座等での受け取り



「単純取次ぎ方式」または「登録配当金受領口座方式」

配当金をご指定の金融機関口座で受け取る方法。

③ 証券口座での受け取り



「株式数比例配分方式」

各証券会社の保有株式に応じて、各社の証券口座で受け取る方法。

- ・配当金を郵便局等でお受け取りの場合は、「配当金領収証」に記載の受取期間内にお受け取りください。
- ・万が一、受取期間を経過した場合または領収証を紛失された場合は、P.37「三井住友信託銀行証券代行部」にお問い合わせください。

確定申告に必要な配当金「支払通知書」について

同封の「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねておりますので、確定申告の際には添付資料としてご使用いただけます。

ただし、上記③証券口座での受け取り（「株式数比例配分方式」）の場合は、お取り扱いが異なりますので、お取引のある証券会社へお問い合わせください。

個人投資家さま向けサイトのご案内

北海道ガスのウェブサイトでは、個人投資家さま向けのコーナーを設け、『IR関連情報』や、『株主優待制度』のご案内などをご提供しております。ぜひご覧ください。

詳しい情報は

北海道ガス 個人投資家

検索



<当社個人投資家さま向けサイト>

各種ご照会先

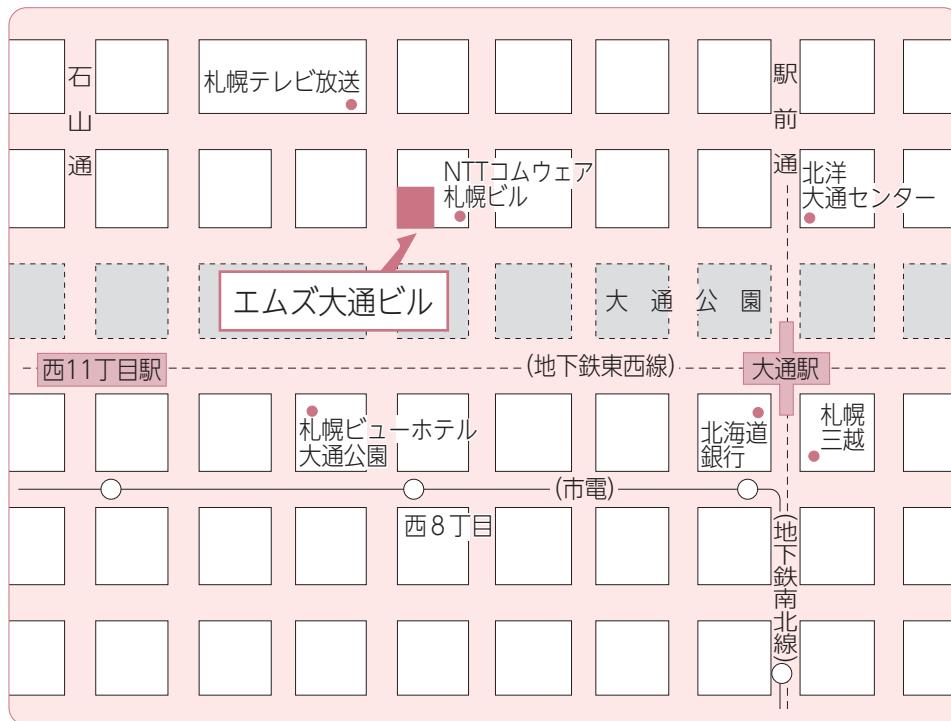
お問い合わせ内容	証券会社に口座をお持ちの株主さま	証券会社等に口座がない場合 (当社の株を特別口座でお持ちの株主さま)
配当金受取方法変更・ 住所変更等の各種手続き	お取引のある 証券会社等に直接 お問い合わせください	三井住友信託銀行 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉2-8-4 フリーダイヤル 0120-782-031 受付時間 (平日9:00 ~ 17:00)
単元未満株式の 買取・買増請求		

株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
剰余金の配当の基準日	期末：毎年3月31日 中間：毎年9月30日
株主名簿管理人・ 特別口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
公告方法	電子公告により当社ホームページに掲載 (http://www.hokkaido-gas.co.jp/)
上場取引所	東京証券取引所・札幌証券取引所
定時株主総会の決議の結果	金融庁が定める臨時報告書を金融庁の電子開示システムEDINET (http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/) または、当社ウェブサイト (http://www.hokkaido-gas.co.jp/) に掲載

株主総会会場ご案内

札幌市中央区大通西七丁目3番地1
エムズ大通ビル 4階 当社会議室



1. 地下鉄 大通駅より……………徒歩約10分
西11丁目駅より……………徒歩約5分
市電 西8丁目停留所より……………徒歩約3分
2. 会場には駐車場を用意してございませんので、公共交通機関等をご利用願います。

第172回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

北海道瓦斯株式会社

当社は、第172回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.hokkaido-gas.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結注記表 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

北ガスジェネックス(株)、北ガスサービス(株)、北ガスジープレックス(株)、(株)エナジーソリューション、(株)北海道熱供給公社、北海道LNG(株)、北ガスフレアスト(株)

当連結会計年度において、連結子会社であった北ガスフレアスト南(株)については、連結子会社であった北ガスフレアスト東(株)、北ガスフレアスト西(株)を吸収合併し、北ガスフレアスト(株)へ商号を変更しております。これに伴い、消滅会社である北ガスフレアスト東(株)、北ガスフレアスト西(株)を、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

北ガスフレアスト北見(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 なし

持分法を適用した関連会社の数 6社

主要な会社等の名称

(株)エネルギーサプライ、(株)サッポロエネルギーサービス、北ガスフレアスト北(株)、北ガスフレアスト函館北(株)、北ガスフレアスト函館南(株)、苫小牧バイオマス発電(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社

主要な会社等の名称

北ガスフレアスト北見(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法を適用しない関連会社の名称等

持分法を適用しない関連会社

主要な会社等の名称

釧路エルエヌジー(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北ガスフレアスト(株)の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたりましては、北ガスフレアスト(株)につきましては12月31日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、当社の千歳支店、石狩LNG基地並びに供給設備のうち天然ガス用設備及び一部の連結子会社は、定額法によっております。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

導管 13～22年

機械装置及び工具器具備品 2～20年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産のうち、一括償却を選択した資産については、3年間で均等償却をしております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

③ 保安対策引当金

ガス事業の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、お客さまがガスをご使用にならない経年管等の対策に要する費用の見積額を計上しております。

④ 熱供給事業設備修繕引当金

熱供給事業設備の定期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - ② 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。
- (5) 追加情報
ガス事業会計規則の改正に伴う計上科目の変更等
平成29年4月1日に「ガス事業会計規則の一部を改正する省令」（平成29年経済産業省令第18号）が施行され、「ガス事業会計規則」が改正されました。
連結計算書類は、改正後のガス事業会計規則により作成しております。
これにより、従来、事業者間精算契約に係る料金として他の事業者に対して支払った額である「事業者間精算費」については、その相当額が「売上原価」に含まれていましたが、施行日より、「供給販売費」に含めて計上しております。
この変更による、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

表示方法の変更

連結貸借対照表

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「短期借入金」（前連結会計年度426,481千円）は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

会計上の見積りの変更

当社は、平成29年9月29日付取締役会において、平成31年5月（予定）をもって本社移転することを決議いたしました。これにより、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、支払発生までの見込み期間を延長し、将来にわたり変更しており、かつ見積額をより精緻な金額に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 事業用土地の再評価

当社は、土地再評価法（「土地の再評価に関する法律」平成10年3月31日公布、法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布、政令第119号）第2条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価格に合理的な調整を行う方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,112,407千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 215,992,277千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保提供資産

その他の設備（工場財団他） 3,164,610千円

(2) 担保に対応する債務

長期借入金 1,047,417千円

（うち1年以内に期限到来の固定負債 283,444千円）

4. 保証債務等

(1) 保証債務

石狩サービス㈱の清算により承継した個人向けリース機器契約に対する連帯保証
6,873千円

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

5,000,000千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 88,691,638株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月31日 取締役会	普通株式	328,384	4.0	平成29年3月31日	平成29年6月6日
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	352,264	4.0	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	352,235	4.0	平成30年3月31日	平成30年6月5日

3. 当連結会計年度の末日において発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 39,800株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、グループ全体の資金効率を高める目的で、キャッシュ・マネジメント・システムによるグループ金融を実施しております。グループ各社の営業性資金を当社に集中し、不足額の資金調達に関しては、主に当社の社債等の直接調達及び金融機関からの間接調達により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信開始時の信用調査並びに一部の大口取引先に関しては、外部の保証機関による債権保証制度を利用して信用リスクの低減を図っております。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

社債・借入金等の用途は主に設備投資に係る長期資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期資金について、当該リスクをヘッジすることを目的として、金利スワップ取引を実施しております。

外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクをヘッジすることを目的として、為替予約取引を実施しております。なお、金利スワップ・為替予約等デリバティブ取引は、社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

また、営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（注2）参照

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*2）	時価（*2）	差 額
(1) 受取手形及び売掛金（*1）	11,420,828	11,420,828	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券	3,045,661	3,045,661	-
(3) 社債	(31,500,000)	(31,712,450)	(212,450)
(4) 長期借入金	(36,405,443)	(36,729,467)	(324,024)

（*1）貸倒引当金を控除して記載しております。

（*2）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

（単位：千円）

	種 類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	382,672	2,863,508	2,480,836
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	214,791	182,152	△32,638
合 計		597,464	3,045,661	2,448,197

(3) 社債

当社の発行する社債は、市場価格に基づき算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりです。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,300,000	1,800,000	(*)	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。(上記(4)参照)

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額2,198,218千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

(注3)1年以内に期限到来の固定負債に含まれている長期借入金は、注記上長期借入金に一括して掲記しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 485円35銭
2. 1株当たり当期純利益 22円11銭

重要な後発事象に関する注記

(関係会社の設立)

当社は、北海道電力株式会社との「石狩LNG基地」の共同利用の一環として、北海道電力株式会社と共同出資で下記の通り関係会社を設立いたしました。

- (1) 設立する会社の名称 石狩LNG棧橋株式会社
- (2) 事業内容 ガス事業および電気事業の用に供する設備の所有・賃貸等
- (3) 資本金 240,000千円
- (4) 設立の時期 平成30年4月2日
- (5) 設立後の出資比率 当社50%、北海道電力株式会社50%

その他の注記

(1)当社は、平成30年1月31日開催の取締役会において、単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)及び定款の一部変更について決議するとともに、平成30年6月開催予定の第172回定時株主総会に、株式併合(5株を1株に併合し、発行可能株式総数を1億6千万株から3千2百万株に変更)について付議することを決議しました。この単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更は、株式併合に関する議案が本定時株主総会において可決されることを条件に、平成30年10月1日をもってその効力が生じることとしています。

(2)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。但し、千歳支店、石狩 LNG 基地並びに供給設備のうち、天然ガス用設備は定額法によっております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く)、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法に変更しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
導管	13～22年
機械装置及び工具器具備品	2～20年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産のうち、一括償却を選択した資産については、3年間で均等償却をしております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

但し、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

2. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主として15年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

- (3) ガスホルダー修繕引当金
球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。
 - (4) 保安対策引当金
ガス事業の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、お客さまがガスをご使用にならない経年管等の対策に要する費用の見積額を計上しております。
 - (5) 工事損失引当金
ガス機器工事に係る将来の損失発生に備えるため、当事業年度末の未引渡工事についての翌事業年度以降の損失発生見込額を見積り計上しております。
 - (6) 固定資産撤去損失引当金
製造設備等の撤去費用に伴う支出に備えるため、支出見込額を計上しております。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 追加情報
ガス事業会計規則の改正に伴う計上科目の変更等
平成29年4月1日に「ガス事業会計規則の一部を改正する省令」（平成29年経済産業省令第18号）が施行され、「ガス事業会計規則」が改正されました。
計算書類は、改正後のガス事業会計規則により作成しております。
これにより、従来、事業者間精算契約によって得た収益である「事業者間精算収益」については、その相当額が「ガス売上」に含まれていましたが、施行日より「事業者間精算収益」として計上しております。また、従来、事業者間精算契約に係る料金として他の事業者に対して支払った額である「事業者間精算費」については、その相当額が「売上原価」の「当期製品製造原価」に含まれていましたが、施行日より、「供給販売費」に含めて計上しております。
同様に、「器具販売収益」「器具販売費用」で計上していた取引についても、「その他営業雑収益」「その他営業雑費用」に計上しております。
これらの変更による、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

会計上の見積りの変更

当社は、平成29年9月29日付取締役会において、平成31年5月（予定）をもって本社移転することを決議いたしました。これにより、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、支払発生までの見込み期間を延長し、将来にわたり変更しており、かつ見積額をより精緻な金額に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

貸借対照表

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「短期借入金」（前事業年度426,481千円）は、重要性が乏しくなったため、当事業年度は「その他流動負債」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 事業用土地の再評価

土地再評価法（「土地の再評価に関する法律」平成10年3月31日公布、法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布、政令第119号）第2条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価格に合理的な調整を行う方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の

帳簿価額の合計額との差額 △1,112,407千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 174,877,840千円

3. 保証債務等

(1) 保証債務

石狩サービス㈱の清算により承継した個人向けリース機器契約に対する連帯保証

6,873千円

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

5,000,000千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 11,887,198千円

仕入高 12,216,156千円

営業取引以外の取引高 355,787千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 632,725株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産 退職給付引当金

繰延税金負債 前払年金費用

関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	北ガスフレアスト(株)	札幌市豊平区	23,000	ガス機器販売・工事、安全点検等	所有直接100%	ガス機器の販売先	ガス機器の販売*1	1,659,313	関係会社売掛金	303,607

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 価格その他の取引については、業務取引条件等に関する契約書を締結しており、市場価格を勘案して決定しております。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)住環境計画研究所*1	東京都千代田区	42,000	調査研究業務 コンサルティング業務	—	業務の委託	業務の委託*2	10,318	未払金	11,144

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 当社役員中上英俊及びその近親者が、期末現在、その議決権の77%を直接保有しております。

*2 当社と(株)住環境計画研究所とは、共同事業実施協定書を締結しており、委託料は協議により決定しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 404円13銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 13円94銭 |

重要な後発事象に関する注記

(関係会社の設立)

当社は、北海道電力株式会社との「石狩LNG基地」の共同利用の一環として、北海道電力株式会社と共同出資で下記の通り関係会社を設立いたしました。

- | | |
|---------------|----------------------------|
| (1) 設立する会社の名称 | 石狩LNG棧橋株式会社 |
| (2) 事業内容 | ガス事業および電気事業の用に供する設備の所有・賃貸等 |
| (3) 資本金 | 240,000千円 |
| (4) 設立の時期 | 平成30年4月2日 |
| (5) 設立後の出資比率 | 当社50%、北海道電力株式会社50% |

その他の注記

- (1)当社は、平成30年1月31日開催の取締役会において、単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）及び定款の一部変更について決議するとともに、平成30年6月開催予定の第172回定時株主総会に、株式併合（5株を1株に併合し、発行可能株式総数を1億6千万株から3千2百万株に変更）について付議することを決議しました。この単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更は、株式併合に関する議案が本定時株主総会において可決されることを条件に、平成30年10月1日をもってその効力が生じることとしています。
- (2)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。